

地方都市の活力再生

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸

席員
主研究員

8 実例「長野市」の検証(続)
(8) 就農地域

V 農業改革

国内農業の衰退に歯止めをかけることを前提に、政府の打ち出した改革の一つは、ヒト・モノ・カネを持つ「企業」の農業参入への促進策の改正である。それは、企業が農地を所有、活用できる「農業生産法人」に道を拓くもので、今回は従来の規定をさらに緩和し、法人役員の就農実態者の数の要件を、従来の4分の1超の縛りを1名枠としたところの一つの特徴がある。さらに企業の法人への出資割合を従来の25%から50%未満まで緩和すること、企業の経営ノウハウを投入し、産業

としての農業経営色を高めようとするのが見てとれる。

現在全国において企業の参入した農業法人は、2009年以来5カ年間で1278社(農林水産省調べ)に及んでおり、企業の農業分野におけるビジネス創成は少しずつ裾野を広げつつある。

中でも、レストランなどの外食を含めた食品関連産業(24%)が最多で、建設業(11%)、小売・卸売業(5%)がこれに続く。

企業にとつての参入メリットは、中間流通コストを削減することで価格競争に打ち勝つ有効な手段と考えることはもとより、安価な輸入食材との差別化を図り、食に対する責任(高品質管理)を明確にすることで、企業のイメージアップを含め、商品のブランド化を推進しようとする思考もある。

また建設業界にあっては、公共事業を含めた市場の先細りを懸念した異業種参入を前提とした経営の安定と雇用の確保という狙いもある。

また、建設会社従業員には農家出身者も多いことで、生産技術を一定程度有しているこ

とも参入の動機としてあげられる。

しかしながら、現実において参入した企業の撤退も目につく。その理由は、農業技術の未熟さによる収益確保の難航、販路開拓等、営業網構築の不能などによるものである。

そして、中でも最も大きな撤退要因はやはり「農地の不足」という基本的な問題である。先に述べたように、農地バンクを通じて企業に貸与された農地は、14年度全国で約3500ha、それに対して借り受け希望面積は、同年度だけでも約1万haに及ぶ。

これでは、企業の目指す大規模農場を以って市場に打って出る所期の目的、効果が存分に発揮できないジレンマが起きて止むを得ない。

そして政府は、農地を工場や商業施設など、別の用途に変更する「農地転用」に係る許可権限を地方自治体に移譲することを決定した。農地転用については、これまで4ha超については農水省の許可、2ha超4ha以下については各自自治体が農水省と協議、というように国の権限枠内にあった。

しかしながら、今回の改革によって、4ha超については、農水省と協議という形は残ったものの、許可権限については面積に関係なく都道府県に移譲されることになる。

この改革は地方分権のみならず、地方創生策の一環として、より迅速な街づくりに寄与しようとするもので、長きにわたり全国知事会や地方六団体が、宿願として何度も陳情を繰り返し、実現されたものである。

今まで各地方への企業の移転や進出の度に、その判断や手続きの遅れが障害となつて実現に至らなかった苦い経験が地方には山積している。

今回の改革によって、それがスピード化されることを筆者も期待するところであるが、今後も「農水省との協議」という一箇条が残されたことで、どれだけ地方の実効性が担保されるのか危惧されるとともに、国の対応にも今後注視を図る必要がある。(続)

清水 秀幸氏(しみず・ひでゆき) 1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。